

はじめに（基本的な考え方）

ギオンコーナーは京都の文化振興の拠点としての社会的役割を継続的に果たすべく、「with コロナ」社会においても、安心、安全な施設として、日本の伝統文化を楽しんでいただけるように運営致します。以下の内容を遵守して、お客様への配慮並びに従業員・出演者への指導を徹底し、新型コロナウイルスの感染及び感染拡大を防止するため、最大限の対策を講じてまいります。

(1) ギオンコーナー運営に関しての対応

- ・開館する際は施設内のドアノブや手すり、座席など不特定多数の人が触れるものの清掃、消毒を徹底する。その際、従業員は手袋を着用する。
- ・公演中を含め、ドアの開放、大型扇風機を設置して会場内、館内の換気を徹底して行う。
- ・入り口やトイレにアルコール消毒液を設置し、不足が生じないように、残量の定期的な点検を行う。
- ・チケット購入の列や会場待ちの列は最低1メートル（できるだけ2メートルを目安に）間隔をあけてお並びいただくよう、足元に目印をつける。
- ・場内での会話や声援やかけ声を控え、拍手で応援していただくようアナウンスする。
- ・事前に余裕をもった入場時間を設定する。

- ・お客様からご予約を受ける際や、ご来館の際にご来館前2週間以内の海外への渡航歴が無いか確認する。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより、購買者との間を遮蔽するように努める。
- ・金銭やチケットの授受は、手で行わず、必ずキャッシュトレーを使用し、従業員は手袋を着用する。
- ・施設の管理、運営に必要な最低限度の人数の出勤となるようシフトを作成する。
- ・出演者、従業員の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
- ・入り口で非接触式体温計を使用し、お客様の検温を行う。
- ・座席は前列一列は使用せず、二列目以降については間隔をあげ、着席不可のイスは座らないように表示、印付けをする。ただし、一団体による貸切公演においては国が定める上限人数の制限を都度確認し、最大120名様までの団体であれば一度にご来館可能とする。専門家に相談した結果、120名様までは確実に換気の安全性が確認できたため。
- ・楽屋では水分補給のみを可能とし、全て持参してもらう。
- ・トイレにペーパータオルを設置する。
- ・退場時も混雑を緩和するため段階的な退場を実施し、お客様にご協力いただく。
- ・京都市が提供する「京都市新型コロナあんしん追跡サービス」を活用し、お客様に

ご協力いただくよう促し、コロナウイルス感染の追跡に努める。スマートフォンをお持ちでないお客様のために任意で個人情報をお預かりし、コロナ罹患者が出た際は速やかに連絡する。なお、お預かりした個人情報はコロナの連絡以外には使用せず、保存期間はご来館より1か月とする。※QRコードやお客様の個人情報の持ち帰りなど、悪戯防止のため、QRコードの設置や個人情報のお預かりは従業員の目の届くところのみで行う。

- ・本ガイドライン及びこれらを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底する。

(2) 物販コーナーに関する対応

- ・金銭の授受は、手で行わず、必ずキャッシュトレイを使用し、従業員は手袋を着用する。
- ・物販購入希望者は、密接を避けるため、人数の制限（3名まで）を行う。制限人数を超える場合は、最低1メートルの間隔をあけて待機していただく。
- ・販売員は販売前後に必ず手指をアルコール消毒液で消毒する。
- ・販売員は必ずマスクとフェイスシールドを着用する。
- ・お客様には手指消毒をお願いし、手指消毒後に商品に触れていただく。
- ・レジカウンターは使用の都度、消毒する。
- ・販売スタッフはこまめに手指の消毒をする。
- ・対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより、購買者との間

を遮蔽するように努める。

(3) お客様への対応

- ・マスクの着用や咳エチケット、手洗い、手指の消毒を徹底していただく。
 - ・入り口で非接触式体温計による検温にご協力いただき、37.5℃以上の発熱があった場合、改めて接触式体温計で、体温を測っていただく。それでも体温が高い場合、ご入場をご遠慮いただく。(体温計は使用の都度消毒する)
 - ・体調が優れない場合、ご来館をご遠慮いただく。
 - ・ご予約やご来館の際に、ご来館前2週間以内の海外への渡航歴が無いかの確認にご協力いただく。
 - ・足元の目印に沿ってお並びいただく。
 - ・場内での会話は必要最低限に控えていただく。
 - ・出演者への声援やかけ声はお控えいただき、拍手での応援をお願いします。
 - ・出演者へのプレゼント、差し入れ、面会などは固くお断りする。ただし、届いてしまった場合には楽屋には持ち込まない。
 - ・換気に万全を期するため、外気の取り入れ量を最大にする。
- そのため、空調の冷暖房効果が低下する可能性があるため、着脱可能な衣服などのご用意など、温度調節への備えをお勧めする。(ブランケット・座布団の貸し出しはな

し。)

- ・コインロッカーやお荷物預りはないため、ご自身での管理をお願いします。
- ・退場時も混雑を緩和するため段階的な退場をお客様にご協力いただく。

(4) 従業員への対応

- ・出勤前に自宅などで検温を義務付け、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とする。また、発熱が無くとも体調不良の場合も自宅待機とする。
- ・従業員は全員、飛沫感染予防の為、マスクとフェイスシールドを着用し、お客様との間を遮蔽する。
- ・マスクとフェイスシールドの着用や咳エチケット、手洗い、手指の消毒を徹底する。
- ・従業員どおしもフィジカルディスタンスを可能な限り確保し、必要以上の会話を控える。
- ・更衣室は常時換気扇を使用し、一度の入室は一人ずつとする。
- ・控室に従業員が出入りする際は、入退室の前後に手洗いをする。
- ・顔や髪を極力触らないよう意識する。
- ・業務に使用した衣服は必ず除菌する。
- ・楽屋において、出演者・舞台関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・従業員やその家族が過度な心配や恐怖心を抱かないよう、現状を的確に従業員に伝える（従業員へのリスク・コミュニケーション）。

(5) 出演者への対応

- ・出勤時や公演の前後など、こまめな手指の消毒、手洗い、うがい、咳エチケットを徹底していただく。
- ・楽屋では出演者どおしの一定距離を保ち、密接を避けていただく。
- ・楽屋ではマスクを必ず着用し、必要最低限の会話にとどめていただく。
- ・常時換気をお願いする。
- ・着用された衣裳の洗濯や除菌をお願いする。
- ・出勤前に自宅などで検温を義務付け、37.5℃以上の発熱がある場合には出勤をご遠慮いただく。また、発熱が無くとも体調不良の場合もご遠慮いただく。

(6) 楽屋、控え室に関する対応

- ・常時換気を行う。
- ・テーブルやイスの消毒を公演ごとに行う。その際従業員は手袋を着用する。
- ・楽屋の場所を増やし、密にならないようにする。

(7) トイレに関する対応

- ・不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

- ・ペーパータオルを設置し、不足が生じないように定期的に点検を行う。
- ・トイレ混雑時の待ち列は最低1メートルの間隔をあけてお並びいただくよう、足元に目印を付ける。
- ・アルコール消毒液を設置する

(8) 清掃、ゴミの廃棄に関する対応

- ・清掃や消毒、ゴミの廃棄を行う場合、マスクと手袋の着用を徹底する。
- ・作業を終えた後は、必ず手洗い、アルコール消毒を行う。

(9) 感染が疑われる者が発生した場合の対応

- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行う。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・速やかに京都府や京都市の新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口、または医療機関へ相談し、指示を受ける。

相談先電話番号

京都府健康対策課：075-414-4726

京都市新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口：075-222-3421